

### 第3 2022年度（令和4年度）の検討

### 第3 2022年度（令和4年度）の検討

#### 1 優先して検討する項目の抽出

庁内検討チームの検討項目については、2012年度の愛知県長良川河口堰最適運用検討委員会（以下「検討委員会」という。）において、開門に伴う影響、利水に係る影響等について焦点を絞り、優先事項とすることが望ましいとの意見を踏まえ、次の2項目を優先して検討することとなり、現在も検討を継続している。

- ・水道水の安定供給を確保しつつ行う知多半島への水道水源の切り替え
- ・福原輪中の塩害防止に関する検討

検討の進め方や結果のとりまとめについても、検討委員会と意見交換を行い、検討委員会の助言などを得ながら、進めてきたところであり、「第2 愛知県の率先的行動に関する経過等」の「2 これまでの検討状況」で述べたとおり、庁内検討チームでは2012年度の設置以降、毎年度、開門調査に係る調査・検討の結果をとりまとめ、愛知県のWebページで公表している。

#### 2 2022年度（令和4年度）の検討内容

2021年度（令和3年度）、10年間の庁内検討チームの検討結果を中間とりまとめとして整理（内容は、令和3年度報告書としてWebページで公表）しており、この内容を踏まえ、検討委員会委員からの助言を得ながら、今後の進め方の検討を行った。

今後の検討の進め方に対する検討委員会委員からの主な意見は次のとおり。

- ・ゼロリスクを前提とした検討ではなく、ルールを変えてでもどうやったら開門調査ができるのかに向けた検討をすること。
- ・現状のルールを変えずに（ゼロリスクでも）どれぐらいの期間の開門が可能なのかを検討すること。

委員の意見を踏まえ、これまでの既存ルール内での検討に加え、次のステップとして、関係するルールの変更や社会情勢の変化等を考慮した幅広い検討を進めるとともに、併せてそれぞれの場合に発生する課題を整理することとし、庁内検討チームの今後の検討の進め方を別紙「長良川河口堰庁内検討チームの今後の進め方について」のとおり整理した。今後は、この進め方に基づき、検討を進めていくこととする。

## 長良川河口堰庁内検討チームの今後の進め方について

○長良川河口堰庁内検討チームにおける今後の検討については、以下のとおり進めていきます。

### 【今後の検討の基本スタンス】

- (1) これまでの既存のルール内での検討に加え、次のステップとして、関係するルールの変更や社会情勢の変化等を考慮した幅広い検討を進める。又、併せて、それぞれの場合に発生する課題を整理する。

#### (検討の例)

- ア) ゼロリスク（既存ルール内）での検討（継続）
  - ・やれることがあるのではないか。
- イ) ローリスク（既存ルール内）での検討（新規）
  - ・既存のルール内で、最もローリスクな条件を整理する。
- ウ) 既存ルールの変更を前提とした検討（新規）
- エ) 将来起こりうること、長期ビジョン等を見込んだ検討（新規）

- (2) 福原輪中の現地調査、事前の準備について、整理する。(継続)